

ぜんぎょう

News Vol.1

善行地区郷土づくり
推進会議だより

2014. 3.25発行
善行市民センター

善行地区全体集会を 開催しました



2013年12月14日(土) 善行市民センターホールにて、藤沢市と善行地区郷土づくり推進会議が主催する、第1回目の「善行地区全体集会」を開催しました。

集会は三部構成により進められ、まず藤沢市企画政策部長から「総合計画に替わる新たな指針の策定について」、次に善行地区郷土づくり推進会議議長より「善行地区地域まちづくり事業の見直しについて」、最後に藤沢市都市計画課から「地域公共交通について」の説明がなさ

れ、2時間にわたり、それぞれの議題に対して活発な討議が行なわれました。

郷土づくり推進会議からの説明となった「善行地区地域まちづくり事業の見直しについて」では、かつて地域経営会議が策定した22項目の地域まちづくり事業を、「重要性」「緊急性」「継続性」「実現性」の4つの観点から、事業の内容にも再度検討を加えたうえで、「継続」「他団体に移行・委任」「平成25年度で終了」「検討休止」「廃止」の5つに分類した経過

を説明、最終的には下表にある3事業を、善行地区の重点課題として、市政運営の新たな「指針」に位置づけていく旨報告しました。

集会に参加された方々からは、それぞれの議題に対して、様々なご意見、ご要望をいただきました。主なご意見等は4ページに掲載しておりますが、頂戴したご意見などを踏まえたうえで、26年度以降の取り組みを検討してまいります。

お忙しい中ご参加いただいた皆様に改めてお礼申し上げます。

※新たな指針に位置づけるべく選択した3事業

No.	事業名	見直し後の事業概要
1	「ぜんぎょう」を知ろう事業	善行に関する様々な情報を提供することで、地区住民の日常生活の利便性の向上を図るとともに、わがまち「ぜんぎょう」を知ること、郷土愛の醸成を図ります。 ①グリーンハウス等、善行固有の地域資源の保護、有効活用、啓発活動等の検討 ②SNS等を利用した情報発信 ③善行地区広報(豆知識)の発行 ④地区内の生涯学習活動等との連携 ⑤その他、善行に関する情報提供と郷土愛の醸成
3	地域活動ネットワーク事業	地域活動のより一層の活性化を図ることで、住みよいやさしいまちづくりを実現するため、様々な地域活動団体やボランティア団体をネットワークで結び、相互交流や協力、情報交換、活動に参加しやすい環境づくりを支える仕組みや組織について検討します。 ①相互交流や情報交換の場づくり ②地域活動のネットワーク化の推進 ③ボランティア活動の活性化の検討 ④まちかど相談室開設の検討
13	高齢者等移動支援事業	高齢者や障がい者(児)、子育て世代の親子など、善行の地形的特性により、地区内を移動することに不便を感じる者が、それを意識せず、快適に移動できるよう、移手段や手法など、移動支援の実施に向けた検討と調整を行います。 ①交通弱者が地区内を快適に移動できる手段、手法の検討 ②地区内の移手段の整備に関する事業者等との調整 ③移動支援のための環境整備案等の検討

※22事業の検討結果については、2～3ページをご参照ください

善行地区地域まちづくり事業の見直し結果

No.	事業名	これまでの経過と平成25年度中の見直し (地域経営会議での取り組み)	平成26年度～平成28年度の予定	※方向性
1	「ぜんぎょう」を知ろう事業	これまでに、公共施設マップ、駅周辺駐車場マップ、ポータルサイトによる情報提供などを行いました。平成25年度は小冊子の発行とポータルサイトの改修及びその周知を行う予定です。	事業内容に善行固有の地域資源の保存、有効活用策の検討などを加え、市民センターが実施する継続事業とします。	継続
2	善行市民活動サポートセンター開設・運営事業	地域団体や既存のボランティア組織等との共存が最大の課題ですが、それらの組織との調整が進んでいない状況です。今後は地域活動ネットワーク事業の中で、継続検討することとします。	他事業の中で継続検討することとしたため、この事業単独での検討は休止します。	休止
3	地域活動ネットワーク事業	団体間の交流を進める仕組みづくりについて検討するほか、ポータルサイトでの団体紹介を行いました。団体間の交流については今後SNS化したサイトで展開する予定です。	善行市民活動サポートセンター開設・運営事業や、(仮称)「元気集団・ぜんぎょう」事業等、他事業の要素も取り込み、継続事業として検討を進めます。	継続
4	善行ささえあいマップ作成事業	高齢者の安全安心の確保という観点から取り組んだ事業ですが、全国的に高齢者の見守り体制の確立が課題となっており、市も地域ケア会議で検討を始めました。	市が類似事業の検討を開始したため、この事業については検討を休止します。	休止
5	高齢者ミニデイサロン事業	両事業を統合し、赤ちゃんから高齢者まで誰もが集える場として、「地域交流サロン」を善行乾塚市民の家で開催しました。この事業は、近隣自治会の会長など地域住民からなる実行委員会を組織し、実施しています。	実行委員会に事業を移管する予定です。	他団体に移行・委任
6	コミュニティひろば事業			
7	善行ファミリーサポート事業	この事業は、現在「善行発！子育て応援メッセ」として、年1回善行市民センターで実施しています。	メッセを運営している実行委員会に事業を移管する予定です。	他団体に移行・委任
8	はばたけ！ぜんぎょうの子どもたち事業	学習サポートについては実施困難と判断し、事業の趣旨にあった個別のイベントに対する支援を実施しています。	事業としては廃止しますが、地域イベントに対する支援については市民センターで継続する予定です。	廃止
9	みんなで取り組む防災事業	非常時の自治会間の連絡手段としてデジタル簡易無線導入の可否を検討しました。	地区自治会連合会に移管する予定です。	他団体に移行・委任
10	防犯パトロール強化事業	地区防犯協会に事業説明を行ったほか、パトロール活動を側面から支援するため、地区専用青色パトロールカーの維持管理等を行いました。	地区防犯協会の事業と重複するため、この事業は廃止します。	廃止
11	あいさつ運動推進事業	委員有志が実践活動(年2回)を実施中。くらし・まちづくり会議から続くこの事業については、地域団体に継承してもらえるよう調整をしています。	地区青少年育成協力会に移管する予定です。	他団体に移行・委任

No.	事業名	これまでの経過と平成25年度中の見通し (地域経営会議での取り組み)	平成26年度～平成28年度の予定	※方向性
12	善行の坂道対策事業	平成23～25年度にかけて、富士見坂への手すりの設置、駅前のレンガ舗装の改修を行いました。	予定箇所の改修が終了したため、事業終了とします。	終了
13	高齢者等移動支援事業	最重点課題として取り組み、神奈中バス路線の延伸などの成果をあげることができましたが、のりあいバスの実現には至りませんでした。	地域要望が最も強い事業であるため、継続事業として道路インフラなどの環境整備も含めたより幅広い検討を進めます。	継続
14	「ぜんぎょうの坂に愛称を！」事業	主要な坂9箇所の愛称を公募・決定し、その内の1箇所に案内板を設置しました。平成25年度中に可能な範囲で愛称板を設置する予定です。	平成25年度をもって、事業終了とします。	終了
15	「きれいなまち、みんなでつくる善行」クリーン推進事業	地区生活環境協議会に協力し、啓発チラシの配布などを行ってきました。	地区生活環境協議会の事業と重複する部分が多いため、この事業は廃止します。	廃止
16	善行市民センター建て替え事業	センター・公民館利用者の声を参考に、要望書を作成し、平成23年に市へ提言しました。	要望書の提出をもって、事業としては終了します。今後、市から建て替えについての具体的な提案があった時点で、対応を検討します。	終了
17	市民の家有効活用検討事業	新たな視点から有効活用策を要望書としてまとめ、平成24年に市へ提出しました。	要望書の提出をもって、事業としては終了します。	終了
18	「農業を元気に！」事業	農業に関する勉強会の実施や休耕地を市民農園として貸し出す方策などの検討を行いました。事業としての継続は困難と判断し、検討を休止しました。	この事業に関連する法令等の課題が大きいことから、この事業は廃止します。	廃止
19	(仮称)「元気集団・ぜんぎょう」事業	新たなボランティア団体の設立に向けて検討を進めていましたが、単独での事業継続は困難と判断し、地域活動ネットワーク事業に取り込む形で継続検討することとしました。	地域活動ネットワーク事業に包含されることになるため、この事業は廃止します。	廃止
20	ぜんぎょう里山づくり事業	土地の不正取得問題の影響で、計画は中止しました。	癒しの空間づくりは必要と考えますが、全市的に進める「緑の基本計画」とも重複することから、この事業は廃止します。	廃止
21	まちに花いっぱい事業	善行地区には長年独自に植栽活動を実施している団体がありますが、この団体の活動と重複しないエリアを選定し、地区内の一部に植栽活動を実施してきました。	他団体の事業と重複してしまうため、この事業は廃止します。	廃止
22	たのしい商店街事業	善行駅東口広場にて2回イベントを開催しましたが、空き店舗の有効活用策の検討については、県の空き店舗への家賃補助制度が見直しになったこともあり、進捗していません。	イベントの開催だけでは、目的を達成することができず、制度の見直しもあったことから、次期3箇年については検討を休止します。	休止

◎ 集会でのご意見・ご要望（抜粋）

- ◎郷土づくり推進会議委員について、行政がもっと係わり委員の保護をするべき
- ◎委員は、選択した3事業を後継の人たちに継続させる努力をしないでならない
- ◎首長が変わるたびに会議体が変わるのではなく、地域のことは地域に任せるようにすべき
- ◎事業を一方向的に進めず、自治会町内会、一般住民の方などと歩調を合わせて進めてほしい

- ◎地域にはいろいろな組織があるが、そこが協力しなかったからできなかったという他人事にはしないでほしい。地域にはやる気がある人がたくさんいるので、地域住民が協力してできるように進めてほしい

（たくさんのご意見ありがとうございました）

◎ 高齢者等移動支援事業の今後の取り組みなど

高齢者等移動支援事業については、地域要望が非常に強い事業であるため、新たな指針に位置づけるべく選択し、引き続き取り組みを進めることとしました。郷土づくり推進会議では、当該事業について専門的かつ詳細な調査や検討が必要なことから、現任部会を設置して取組を進めております。地区集会でも触れましたが、これまで検討を進めてきた自主運

行（白ナンバー）方式の見直しを行い、12月までに自治（町内）会や住民の皆様からいただいたご寄付の返還を終えたところです。今後は、新たな交通システムの実現に向け、行政・地域・交通事業者で協力し、現在バスが走っていないような交通不便地区を中心に、交通事業者による運行（緑ナンバー）方式の検討を優先していくことといたしました。

◎ 新たな市政運営の総合的な指針を策定します

市では、地方自治法の改正に伴い、総合計画自体のあり方を含めて見直した結果、総合計画に替わる新たな仕組みとして、市政運営の総合的な指針を策定することとしました。

◎総合計画の課題

- ・策定に多くの時間や経費がかかっています。
- ・事業を総花的に位置づけているため、重要、緊急な取り組みが見えづらくなっています。
- ・多くの事業を位置づけた長期間の計画であったため、実施に当たって財政上の担保が十分にできない状況となっています。

◎新たな市政運営の総合的な指針

- ・市長交代に関わらず継続できる仕組みとします。
- ・指針の期間は、市長の任期にあわせたものとします。
- ・その時々々の社会情勢等に即した市の重点化計画として策定します。
- ・分かりやすい体系と公正にします。
- ・時間や経費を極力かけずに策定します。

◎新たな指針の概要

- ・将来の藤沢の姿を描きながら、重点的に取り組むべきことを政策、施策、事業という一連の方向性をもって、体系的に位置づけます。

◎都市像と基本目標

都市像

郷土愛あふれる藤沢
～松風に人の和うるわし湘南の元気都市～

基本目標

- ・安全な暮らしを守る
- ・文化、スポーツを盛んにする
- ・豊かな環境を創る
- ・子どもたちを守り育む
- ・健康で安心な暮らしを支える
- ・地域経済を循環させる
- ・都市基盤を充実する
- ・市民自治、地域づくりを進める

◎重点施策

- ・災害に強いまちづくりの推進
- ・13地区のまちづくりの推進
- ・元気と健康づくりの推進 等

◎地区別まちづくり事業

- ・新たな指針においても、各地区のまちづくり事業を位置づけて、市の担当課が実施する事業への要望や将来的に地域で取り組む事業についても盛り込みます。